



【社長から～心にとめておきたい言葉】

辛いという字。もう少しで幸せになれるかな

【まごころ通信】by小峰裕子

第48話 最高のプレゼント

もう何十年も昔の話です。年末までの期間限定アルバイトで宅配便の荷物仕分けをしたことがあります。ベルトコンベヤーで流れてくる荷物を、貼られた番号に従い支流に移動します。12月に入ると酒類や明太子、菓子折などお歳暮の品々がどんどん流れて来ます。

20日を過ぎると、今度はおびたしい数のクリスマスプレゼントが進行中です。これは子供に？これは女性かな？うれしいだろうなあと思像しながら、大人となつては別世界の出来事を目にして圧倒されていました。

皆さんは見えないプレゼントの存在を知っていますか。重さはありませんが受け取った人は気持ちが軽くなるプレゼント、それは時間です。たとえば10日後締め切りをその5日前に提出できたら、受け取った相手に自由な時間が増えます。貰ったボールはすぐ投げ返すのです。問い合わせには早く回答を届けることで、相手に時間の余裕が生まれます。相手の時間を増やしてあげられるよう時間をプレゼントしませんか。もちろん努力が必要ですが、受け取る人すべてに価値ある最高のプレゼント、それが時間なのです。

日本人が贈り物好きと知ったのは、ずっと後になってのことです。贈る方も贈られる方も幸せになります。ただそれはモノだけとは限りませんよね。外出する時ついでにやれることはないか、周りのひとに聞くのもひとつです。時間をプレゼントしてあげることが出来るかもしれません。費用はかからないのです。



12月の記録

【今月の自己申告ノルマ:達成】

今月は、鶴さんが自己申告した売り上げ目標を達成しました。社長より業績給が支給されます。

【今月の売上トップ】

賃貸仲介手数料トップ 鶴さん  
売買仲介手数料トップ 藤原さん



【今月の管理受託物件】

ロワールマンション室見川



【酒匂店長より】

「仕事」だと思ってやっていることは実はただの「作業」だったりしませんか。「作業」ではなく生産性の高い「仕事」をするように心がけていきましょう。

【12月の社内研修会】強制参加

12月7日(木) 16:00～17:30

テーマは「新しい相続のかたち～まるわかり家族信託続編」講師は小峰裕子さんでした。社長と飲む日は箱崎の「たべたか屋」でした。



【しあわせ倍増コラムのご案内 ホームページ掲載】

小峰裕子さんがWEBコラムを執筆しています。今月のタイトルは『こみね流！「徳」を積む実家の活用法』です。HPでは、ブログやフェイスブックなどで日々の取り組みや様子を観ることが出来ます。  
<http://taiyo-f.jp/column>

【宮崎宮に1年の御礼と御祈願に参りました】

12月3日(月)小峰裕子さんが「ふらっとカフェ壱岐南」において相続無料相談会相談員を務めました。12月9日(土)小峰裕子さんが代表を務める【相続マインズ福岡】第17回定例研修会を開催しました。テーマは「その終活、間違っていますよ！～後からでは取り返しがつかない！正しい相続対策～」、講師は弁護士の向原栄大朗氏でした。

12月26日(火)全員で宮崎宮に1年の御礼と御祈願に参りました。



【レッツスタディ】No.58 文責:酒匂房信

「田園住居地域」について

皆さん、ご存知かと思いますが、以前このレッツスタディで書きました『用途地域』に、平成30年4月から新たな仲間の登場です。その名も「田園住居地域」。



実はこの用途地域の一部改定、25年ぶりの改定ということで、大きな役割があるんです。これまで用途地域の定めというのは、今ある土地を宅地にするために。つまりは市街化していくという地区が多く存在したのですが、この「田園住居地域」は『農業と生活の調和』を強く打ち出しています。この用途地域を平たく説明すると、

- ①第一種低層住居専用地域に定められた建築物
- ②農産物の生産・集荷・貯蔵・処理に供するもの
- ③農業の生産資材の貯蔵に供するもの
- ④床面積が500㎡以内で、地域で生産された農産物の販売店や、農業の利便を増進するような店舗、さらには飲食店等
- ⑤上記以外で店舗や飲食店など150㎡以内のもの
- ⑥①～⑤の建築物に付属するものの建築が可能となります。

これまで、住宅地・商業地・工業地の定めが中心だった用途地域に、営農の手助けとなる用途地域が加わり、都市農地の保全・活用が期待されますね。これまで農地だったところに、「農家直営のレストラン」や、「直売所」が増えてくると考えると、魅力のある町が増えるようで期待が膨らみます。最後になりますが、不動産会社としてもうひとつ期待しています。田園住居地域の登場で生産緑地の活用が楽しみです。2022年以降、これまで眠っていた農地が宅地として大量に市場に流入してくるといわれています。沢山の選択肢がある中で、土地活用のお手伝いができるのであれば不動産業者としては幸せなことですね。



1月の予定

【1月のお誕生日】

1月のお誕生日はいません。



【特別社内研修】全員強制参加

1月11日(木)店舗営業は14:00で終了してください。  
14:00～ コンプライアンス清掃  
16:00～ 社内研修会 テーマは「アパート経営の考え方」講師は小峰裕子氏です。  
18:00～ 社長と飲む日

【月次報告会議】任意参加

1月9日(火)7:40～8:00  
8:00～8:30は町内清掃を行います。

【素直塾】全員強制参加

1月25日(火)17:00～18:00  
18:00～本会議(任意参加)

【月次営業会議・異見会】店長以上参加

1月16日(火)18:00～19:00

【早朝勉強会】任意参加

1月30日(火)8:30～8:50  
テーマは「退去受付から募集までの手順」です。

【今月の社員】 藤原 秀章



入社当初から『道具は大事にしなさい。道具が仕事をしてくれるんだから』という言葉をよく言われてきました。先日は清掃用のホウキや、水切りが使いにくくなっていることを報告すると、「すぐ買いなおして」と社長・副社長から許可を頂きました。

他業種の友人との会話で、なかなか道具を買いなおしてもらえない、必要なものを支給してもらえないから自腹で買った。と聞いたとき、はっとしました。日常業務の中で、ストレスなく仕事ができる環境であることは素晴らしいことです。一社員として、感謝しながら業務を行おうという気持ちになります。

しかし人間ですから、恵まれた環境にいるとそれが当たり前になります。私はそんな時、辛かった時期を振り返るようにしています。「今はこれだけ与えて頂いている」と考えることで、感謝の気持ちがいい仕事につながるような気がします。職場でも家庭でも、感謝の気持ちが自分を少し押し上げてくれる。そう考えると、ちょっと日常が楽しくなります。